

しんさか

発行 令和 3年 5月 20日

編集 新坂自治振興区

TEL/FAX 08477-2-2252

HP <http://shinsaka.server-shared.com>

E-Mail shinsaka@vesta.ocn.ne.jp

令和 3年 4月末現在の
新坂 世帯数 105戸 人口 202人 男性 97人 女性 105人

自治振興センター及び支部集会所の使用中止について

庄原市内において、新型コロナウイルス感染症患者が多数確認された事を受け、庄原市は5月11日から6月1日まで振興センターなど市の公共施設の使用を中止しています。これに伴い、三坂南と新免支部の集会所においても使用を中止しています。

さらに、5月16日から31日まで緊急事態宣言が発令されています。各種教室やサロンなどご利用の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

専門部会の開催について

各専門部会を6月2日以降で開催してください。部長さんは部員と調整して日程を決定し日時を事務局まで連絡してください。

新坂自主防災会第1回役員会の開催について

○日時：6月7日（月）午後7時から ○場所：振興センター

○内容：防災計画、任務分担の説明、研修等の実施について

*自主防災会役員：振興区会長、副会長、支部長、

地域福祉部部長・副部长、環境振興部部長・副部长、女性部部長・副部长

会議及び草刈作業には、新型コロナウイルス感染症対策としてマスク着用のうえご出席ください。また、当日発熱等体調のすぐれない場合は出席を控えてください。

市道草刈り作業のお願い

各行政区の市道草刈り作業を例年通り実施していただきますのでよろしくお願い申し上げます。けがや事故に十分注意して実施してください。万一けが等をされた場合は区長さんへ報告し、事務局へ連絡をお願いいたします。

広島県が緊急事態宣言の対象地域に追加されたことに関する市長メッセージ

5月17日、木山耕三市長がみなさんにお願いをされていますので、メッセージの一部をあらためてお知らせいたします。

本市におきましては、5月5日からの短期間に、感染者数が55人に急増しており、現在も多数の検査が行われていることから、更なる感染拡大と地域医療への影響を強く懸念しております。

市民の皆様には、県の緊急事態措置等の要請に基づき、重点的な取り組みの徹底をお願いいたします。

日常生活上必要な買い物も含め、外出を半分に削減してください。

同居する家族以外での会食等は控えてください。

通勤・通学・医療機関の受診を除き、県境を越える移動は最大限、自粛してください。

市民の皆様には、感染拡大に歯止めをかけるため、最大限のご理解とご協力を重ねてお願いをいたします。